

# 新発田市が実施している予防接種について

新発田市では、次の予防接種事業を実施しています。原発避難者特例法に基づく指定市町村に住所のある方は利用することができます。希望される方は申請書の提出をお願いします。

なお、指定市町村以外に住所のある方については、住所のある市町村にご相談ください。住所地による対応が難しい場合は、下記までお問い合わせください。

また、予防接種の内容等をお知りになりたい方は、お問い合わせください。

## 【定期予防接種事業一覧】

接種項目	市が推奨する接種時期	接種が定められている期間 (この期間を過ぎると自費になります)	接種方法		
B型肝炎	生後2か月から	生後2か月から1歳未満	個別接種		
ヒブ	生後2か月から	生後2か月から5歳未満			
小児肺炎球菌	生後2か月から	生後2か月から5歳未満			
BCG	生後5か月から8か月の間	1歳未満			
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ (四種混合)  (三種混合とポリオを どちらも1回も受けて いない方は四種混合 として接種できます)	四種混合1～3回目	生後3か月から		3か月～7歳6か月未満	
	四種混合追加	四種混合3回目の接種 から1年経過した頃			
	三種混合1～3回目	生後3か月から			3か月～7歳6か月未満
	三種混合追加	三種混合3回目の接種 から1年経過した頃			
	ポリオ1～3回目	生後3か月から			
	ポリオ追加	三種混合3回目の接種 から1年経過した頃			
麻疹風しん1期	1歳になったらなるべく早期に	1歳～2歳未満			
水痘 1回目・2回目	1歳になったらなるべく早期に	1歳～3歳未満			
日本脳炎1期 1回目・2回目	3歳から4歳未満	3歳～7歳6か月未満			
日本脳炎1期追加	日本脳炎1期2回目の接種 から1年経過した頃	3歳～7歳6か月未満 (日本脳炎1期1・2回目を接種済みの方に限る)			
麻疹風しん2期	就学前の1年間	就学前の1年間			
日本脳炎2期	9歳から10歳未満	9歳～13歳未満 (日本脳炎1期追加を接種済みの方に限る)			
ジフテリア・破傷風(二種混合2期)	11歳から12歳未満	11歳以上13歳未満			

※上記の予防接種については定められた接種期間に接種すれば全額公費負担になります。

接種項目	対象者	接種時期と接種費用(自己負担額)	接種方法
高齢者インフルエンザ	接種日に65歳以上の方。 接種日に60歳から65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器に障がいのある方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある方で身体障害者手帳1級相当の方(障害者手帳の提示又は医師の証明が必要)	10月1日～3月31日 1,620円 ただし、生活保護受給者は無料(生活保護受給票の提示が必要)	個別接種
高齢者肺炎球菌	年度年齢、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳。60歳から65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器に障がいのある方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある方で身体障害者手帳1級相当の方(障害者手帳の提示又は医師の証明が必要)	4月1日～3月31日 4,640円 ただし、生活保護受給者は無料(生活保護受給票の提示が必要)	

※ 原発避難者特例法に基づく指定市町村

福島県 いわき市 田村市 南相馬市

川俣町 広野町 楡葉町 富岡町 大熊町 双葉町 浪江町 川内村 葛尾村 飯館村

<問合せ先>

新発田市健康推進課 保健予防係

住所 新発田市中央町3-3-3 電話 28-9210(直通)

